

令和7年度8月補正予算（案）概要

1. 各 会 計 予 算 額 一 覧	1
2. 8 月 補 正 予 算 の 概 要	2



高 岐 市

令和7年度壱岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会 計 名			現計予算額	8月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
一 般 会 計			25,376,509	372,228	25,748,737
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,301,070		3,301,070
		診療施設勘定	50,260		50,260
		計	3,351,330		3,351,330
	後期高齢者医療事業特別会計		441,304		441,304
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,832,532		3,832,532
		介護サービス事業勘定	30,030		30,030
		計	3,862,562		3,862,562
	三島航路事業特別会計		142,785		142,785
	農業機械銀行特別会計		163,387		163,387
	合 計		7,961,368		7,961,368
一般会計、特別会計の合計			33,337,877	372,228	33,710,105

○企業会計

(単位:千円)

会 計 名	内 訳	現計予算額	8月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的收入	731,850		731,850
	収益的支出	822,711		822,711
	資本的收入	255,820		255,820
	資本的支出	471,891		471,891
下水道事業会計	収益的收入	394,116		394,116
	収益的支出	390,551		390,551
	資本的收入	138,389		138,389
	資本的支出	198,143		198,143

令和7年度8月補正予算の概要

【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
2 すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
3 未来を育む子育てと学びの島
4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
5 持続可能な社会基盤が安全な暮らしを守る島
6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

（単位：千円）

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					第4次 総合計画 （政策）（主要施策）	100の 政策	新規 事業	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源				一般財源					
					国費	県費	地方債	その他						
2 総務費 1 総務管理費 13 物価高騰対応重点支援事 業費	定額減税不足額給付 事業	0	115,500	115,500	115,500	0	0	0	0				●事業の背景・目的等 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」により、令和6年の定額減税に対 して、令和6年度に実施した調整給付について、確定した定額減税の結果として 支給額に不足が生じる所得水準の方等に不足額の給付を行うことにより生活支 援を行う。 ●事業内容 ○定額減税の調整給付について不足額が生じる方等へ差額を給付する。 ・給付金 105,000千円（平均30,000円×対象者3,500人） ・事務費 10,500千円	市民福祉課 P10～11
11 公債費 1 公債費 1 元金 3 公債諸費	地方債繰上償還（長 崎県岩崎病院建設改 良特別負担金）	0	256,728	256,728	0	0	0	2,728	254,000				●事業の背景・目的等 長崎県岩崎病院の増築に係る建設改良特別負担金（R6年度繰越予算）につい て、事業の進捗の遅れにより全額未執行となったことから当該事業の財源とし て借り入れていた地方債（過疎債）の繰上償還を行う。 ●事業内容 長崎県岩崎病院建設改良特別負担金（令和5年度事業→令和6年度へ繰越） ○起債名 過疎対策事業債 ○借入額 254,000千円 ○借入日 令和7年3月25日 繰上償還の予定 ○償還日 令和7年9月25日（予定） ○予算額 ・繰上償還額 254,000千円※ ・加 算 金 2,728千円（長崎県病院企業団で負担） ※繰上償還額（254,000千円）はR6年度決算剰余金（繰越金）で対応	財政課 P10～11

資料 2

令和 7 年 壱岐市議会定例会 8 月会議

議案第 42 号関係資料

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

＜令和７年度定額減税の不足額給付事業＞

【目 的】

国において「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として追加された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」により、令和６年に国で実施された定額減税に対して、令和６年度に実施した調整給付（推計額で算定した定額減税額との差額給付）について、確定した定額減税の結果として支給額に不足が生じる所得水準の方等に不足額の給付を行うことにより生活支援を行う。

【事業費】

（全 体）１１５，５００千円（財源：国費１０／１０）

- | | |
|--------------------|-----------|
| （１）令和７年度定額減税の不足額給付 | １０５，０００千円 |
| （２）その他関連事務費 | １０，５００千円 |

【事業内容】

推計額で算定し支給した令和６年度の調整給付（定額減税満額との差額給付）を確定した実績額で再計算した結果、給付額に不足が生じる方等に対して、不足額の給付を行う。

（１）定額減税不足額給付

- ①対 象：約３，５００人
- ②給付額：令和６年度の調整給付支給額と令和６年の所得等に応じて、
１万円～定額減税対象人数×４万円（上限）
（３万円×３，５００人＝１億５００万円）
- ③その他：対象となる納税義務者と対象額を確定し、９月中旬から対象者へ通知を行い、１０月から給付を開始。

長崎県壱岐病院建設改良特別負担金に係る繰上償還について

【これまでの経緯（長崎県病院企業団）】

- ①R7.1.17 入札公告1者応募あり（県内3者による特定建設工事共同企業体）
 - ★R7.2.6 借入申込書の提出
- ②R7.2.10 入札日（事後審査型入札※）
 - ※落札者としての資格を認めるための手続き（落札候補者に対し参加資格の事後審査を行い認められれば「落札者」となる入札方式）
- ③R7.2.17 見積協議を実施、落札候補者の決定
- ④同 上 落札候補者へ落札候補者決定を通知および「事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書」の提出を依頼
 - ★R7.3.25 資金借入（融資実行）
- ⑤R7.3.28 落札候補者より辞退届の提出
 - ⇒（辞退理由）機械設備工事を施工するにあたり、専門（主任）技術者の配置見通しが立たないため工事に着手することができなくなった。
- ⑥同 上 壱岐市へ入札結果（不落）の報告

【歳入歳出予算の執行状況（壱岐市）】

○歳入予算（繰越明許費）

（単位：千円）

区分	予算額	決算額①	予算残額	備考
過疎債	254,000	254,000	0	R7.3.25収入済み
繰越金	46,000	0	46,000	
合計	300,000	254,000	46,000	

＜地方債借入状況＞

起債名：過疎対策事業債（R5年度資金）

借入額：254,000千円（全体借入額448,000千円）

借入日：令和7年3月25日

○歳出予算（繰越明許費）

（単位：千円）

区分	予算額	決算額②	予算残額	備考
負担金	300,000	0	300,000	全額未執行
合計	300,000	0	300,000	

【繰上償還の予定】

- ①令和7年9月25日繰上償還（予定）
- ②予算額
 - ・繰上償還額 254,000 千円
 - ・加算金 2,728 千円（長崎県病院企業団で負担）